

三次市教育委員会会議録

- 1 日 時 令和4年7月22日（金）
開会 午前10時00分
閉会 午前10時45分
- 2 会 場 三次市役所本館 3階 危機管理課前会議室
- 3 出席委員 教 育 長 迫 田 隆 範
委 員 小 根 森 直 子
委 員 井 岡 直 美
委 員 藤 井 皇 治 郎
- 4 出席職員 教 育 次 長 甲 斐 和 彦
学校教育課長 中 村 徳 子
教育委員会事務局付課長 藤 本 裕 佳 里
文化と学びの課長 古 矢 俊 彦
教育総務係長 沖 川 佳 代 子
文化と学びの課主任 畝 岡 あ き
- 5 議事日程
- (1) 議案第15号 三次市文化財保護委員の委嘱について（非公開）
 - (2) 議案第16号 三次市史跡寺町廃寺跡保存活用計画策定委員会の委員及びオブザーバーの委嘱について（非公開）
 - (3) 議案第17号 三次市文化センター設置及び管理条例及び三次市立図書館設置及び管理条例の一部を改正する条例案について（非公開）
 - (4) 議案第18号 令和4年度8月補正予算について（非公開）
 - (5) 報告1 三次市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の実施のために必要な手続書類の様式の改正について（公開）

教育総務係長 ただいまから教育委員会会議を開催する。教育長の報告をお願いする。

迫田教育長 1点目は、元市内教員の不祥事案についてである。

昨年度、三次市立十日市小学校に勤務していた教員が、昨年の学校行事の際に盗撮行為を行ったことにより、児童ポルノ法（児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律）違反の容疑で7月14日に再逮捕された。再逮捕の理由は、令和3年12月7日、学校行事で訪れていた香川県琴平町の宿泊施設において、密かに10歳代の女子3名を小型カメラで動画撮影をし、児童ポルノを製造したためである。

盗撮という極めて卑劣な行為によって、被害を受け、尊厳を深く傷つけられた方及び保護者の方に、当時の服務監督者として、心からお詫びを申し上げる。学校行事で訪問していた中で、卑劣な行為を行い、教育に対する信頼を大きく損なったことについて、当時勤務していた十日市小学校の児童をはじめ、本市の全ての児童生徒、保護者の皆様、市民の皆様、関係者の皆様にお詫び申し上げます。卑劣な盗撮行為を防ぐことができなかった責任は極めて大きいと考えている。

今回の件について、教育委員会は警察からの発表で事実を知った。発表内容に基づき、同日午後5時から記者会見を行い、翌日7月15日午後3時30分から臨時校長会、同日午後7時から保護者説明会を開催した。

保護者説明会は、十日市小学校の保護者及び市立の中学校に進学している十日市小学校卒業生の保護者を対象に開催し、今回の事案を生起させたことの謝罪、発表された内容と当面の対応について説明を行った。

本来、子どもから信頼されるべき教員が許されない行為を行ったことにより、深く傷つき、心を痛めている本市の児童生徒のケアに万全を期し、安全・安心な教育環境を確立する必要がある。不安に思っている子ども、心を痛めている子どもが少しでも安心できるよう、十日市小学校、十日市中学校にスクールカウンセラーや教育相談員を派遣してケアにあたっている。また、全職員で一人ひとりの様子を丁寧に把握し、声をかけたり話を聞くなどの取組を進めている。

また、7月19日から当分の間、教育委員会事務局に相談窓口を設置し、

保護者からの相談対応を行っている。

さらに、被害者保護と子どものプライバシーを守り、子どもや保護者の安全・安心につなぐため、根拠のない噂話やSNSを介した憶測によるやり取りを決して行わないよう、保護者にメールにより連絡した。併せて、各家庭において、子ども同士でも、噂話やSNSによるやりとりを行わないよう指導していただくことを依頼している。

再発防止に向けて、全小中学校で、改めて全ての教職員が人として、教育者としての在り方を見つめ直し、信頼される教職員として職責を果たすことを再確認する機会を設定するよう、校長会で具体的に指示したところである。

これまで、教職員による不祥事を絶対に起こさせないために、各学校において、当事者意識を持って参加する研修を計画的に実施してきたにもかかわらず、今回このような事案が生じたことは、研修が一人ひとりの職員のもの（意識を高める、自らの言動を変革するなど）になっていなかったということだととらえている。不祥事根絶のための取組の内容や方法について、教育委員会として、改めて見直しを図り、再発防止につなげる。

2点目は、各種団体からの寄贈についてである。

1件目は、JA三次様から市内の小中学校3年生全員に食農教育雑誌「ちゃぐりん」を1年間無償配布していただいている。これは、平成17年から毎年行っていたいただいているものである。

2件目として、公益財団法人日本公衆電話会様から市内小中学校5年生全員に「子ども手帳」、中学校2年生全員に「スマホ安全ガイドブック」を無償配布していただいた。これは、社会の一員としての自覚を高め、「自分で考えて行動する」ことをねらいとして作成されたもので、平成24年から毎年行っていたいただいているものである。

3件目は、ソロプチミスト三次様から子どもの読書のために図書費20万円を寄贈していただき、6月議会において今年度の補正予算として可決されたため、市内小中学校に児童生徒数等で按分して配当した。

3点目はまちづくりトークについてである。

市政懇談会「まちづくりトーク」を市内19会場で順次開催する。前半は、

7月21日（木）から8月26日（金）まで13会場で行う。河内，十日市，布野，吉舎，三和，甲奴地区は，10月，11月に開催予定である。今年度は，「10年後の三次の姿」を共通テーマとしており，10年後の三次の姿を想像し，元気な三次と一緒に創造するためには，これからどのように取り組んでいくべきか，今地域で頑張っていることや抱えている課題なども共有しながら，市行政と市民の皆様と出意見交換する予定である。各教育委員の皆様も，それぞれの地域にご参加いただければ幸いである。

4点目は美術館等企画事業についてである。

「子どもたちに贈る三次の夏休み みよし風土記の丘ミュージアム 奥田元宋・小由女美術館 三次商工会議所ジョイント事業」として，奥田元宋・小由女美術館で7月7日から8月30日まで開催される「手塚治虫展」，みよし風土記の丘ミュージアムで7月7日から8月28日まで開催される「北原コレクションの世界」（北原照久さんが収集された妖怪やホラーなどに関する作品を紹介）する企画展，この両館の企画展を見学された方に，食事や買物の割引等のサービスを受けることができる三次商工会議所の企画がセットになった事業が開催されている。

また，三良坂平和美術館では，第10回平和の灯ろうコンテスト作品展が7月15日から7月31日まで開催中である。

さらに，あーとあい・きさでは，7月24日まで第16回広島県日本画協会作品展を開催予定である。

5点目は新学校給食調理場進捗状況についてである。

三次産農産物の出荷者を募集する説明会を7月7日に開催した。また，運営についての検討委員会は，6月初めに第1回の会議を開催した。加えて，7月12日には，調理場周辺にお住まいの方への説明会を関係部局とともに開催したところである。来年9月の供用開始に向けて，計画的に取組を進めている。

教育総務係長 本日の会議は深水委員が欠席されているが，他3名の委員には出席いただいている。したがって，教育長及び委員の過半数の出席があるため，地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により本教

育委員会会議が成立していることを確認する。それでは、以降の進行を教育長に願います。

迫田教育長 これから議事に移る。議案第15号から議案第16号までは人事案件であるため、議案第17号から議案第18号までは議会上程前の議案関連案件であるため、公開になじまないものとする。ついては、三次市教育委員会会議規則第14条第1項の規定により、議案第15号から議案第18号は非公開が適当と考えるがいかがか。

委員一同 一異議なし

迫田教育長 異議なしということで、議案第15号から議案第18号については非公開、報告1については公開とする。

議案第15号 三次市文化財保護委員の委嘱について
(人事に関する案件のため非公開)

議案第16号 三次市史跡寺町廃寺跡保存活用計画策定委員会の委員及びオブザーバーの委嘱について
(人事に関する案件のため非公開)

議案第17号 三次市文化センター設置及び管理条例及び三次市立図書館設置及び管理条例の一部を改正する条例案について
(議会上程前の議案関連案件のため非公開)

議案第18号 令和4年度8月補正予算について
(議会上程前の議案関連案件のため非公開)

迫田教育長 続いて、報告に移る。報告1 三次市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の実施のために必要な手続書類の様式の改正について、事務局の説明を求める。

教育委員会事務局付課長 報告1 三次市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の実施のために必要な手続書類の様式を改正する告示について、別紙のとおり

説明する。この度、三次市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則に付随する様式を一部改正した。改正内容としては、これまで各様式に押印を求めていたものを押印不要とした。また、ドリルや問題集、資料集などの副教材を届け出るための様式第2号教材使用届出書について、これまでは1つのドリルや問題集などにつき1枚を提出することとしていたところを、まとめて一覧の形式で提出できるように改めた。このことにより、少しでも学校事務の業務改善につなげたいと考える。

迫田教育長 質問、意見等なければ、報告1についてはよろしいか。

委員一同 一了承一

迫田教育長 これをもって本日の会議を終了する。